

2. 事業の目的と概要 The Project aims to improve the access of the children with disabilities (CWDs) in the city of Hissor in the Republic of Tajikistan through facility reform, providing assistive equipment, and conducting training for teachers and social workers. Local CWDs are encouraged to attend schools, while meetings are to be held regularly for parents of CWDs.	
(1) 上位目標	タジキスタン共和国ヒッサール市にて、障がい児を含む全ての児童において学びやすい教育環境が整備され、障がい児の教育機会が増える。
(2) 事業の必要性 (背景)	<u>(ア)タジキスタンにおける障がい児の就学状況とIE 政策</u> タジキスタン政府は「教育のための国家戦略 2020」を掲げ、2020 年までにすべての児童が教育を受けられるよう取り組んでいる。同国では初等中等教育は無償で提供されており、2013 年に UNESCO が発表した初等教育の純就学率は 97.5%と高い水準となっている。一方、全国におよそ 24,500 名(National Programme on Rehabilitation of Disabled People for 2017-2020)いるとされる 18 歳以下の学齢期の障がい児は教育環境の未整備や周囲の偏見等の理由から就学していない場合が多い。同国では、障がい児は普通学校(11 年間の初等中等教育校)から隔離し、寄宿制の学校で教育を受けるという旧来の体制が根強いが、寄宿学校に通う障がい児は全国で 1,755 名と 7%程度の就学率に留まっている。近年、普通学校に通う障がい児は増加しているが、学習支援室等の設備の整った学校のある首都のドゥシャンベ市に集中しており、地方の普通学校では受け入れ体制が未整備のため依然として多くの障がい児が就学できていない。 また、タジキスタン政府は 2010 年に採択した「IE における国家概念的枠組み(2011 年～2015 年)」を 2020 年まで延長すると発表し、今後も国を上げて IE 推進していく姿勢を示している。これまでに、障がい児が普通学校や幼稚園で教育を受けるための体制整備や医療関係者やソーシャルワーカーの研修を行う等、政府は IE の促進に向けた具体的な取り組みを打ち出している。 <u>(イ)「持続可能な開発目標(SDGs)」における位置付け</u> 本事業は SDGs の中の「目標 4.すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」に貢献する事業である。本事業の対象地域となるタジキスタン・ヒッサール市に住む障がい児のほとんどが就学できていない状況から、すべての障がい児の教育の確保を目指し、目標 4 の中でも「4.1 2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」を実現する取り組みとなる。また、特に社会的に脆弱な立場にある障がい児の就学を促進することから、「4.1 2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする」にも貢献する。 <u>(ウ)国別援助方針等に沿った位置付け</u> 日本国政府は、平成 24 年のタジキスタンに対する国別援助方針において、「持続可能な経済・社会発展が可能な国づくり支援」を大目標として掲げ、その中で、特に貧困層の多い地方の開発を中心とした持続可能な取り組みを推進としている。教育の普及は貧困削減に資するため、地方都市における IE の普及促進を掲げる本事業は、国別支援方針の大目標の内容と合致する。更に、地方開発を重点分野とする中目標では、地方における基礎的社会サービスの改善を目指しており、本事業の障がい児のための教育環境の整備はこの中目標にも資する事業である。 <u>(エ)事業地、事業内容決定の背景</u> 首都ドゥシャンベ市と地方都市の間では、行政や学校レベルにおける IE に関する

取り組みの内容や質に大きな乖離が見られる。ドゥシャンベ市では学習支援室を設置する普通校の増加や、障がい児への早期介入の機会が比較的充実している等、障がい児を対象とした教育支援の拡充が進んでいる。他方、地方都市では IE についての知識をほとんどもたない行政および学校関係者が多く、IE を学ぶ機会は極めて限定的である。ヒッサール市教育委員会において聞き取り調査を実施した結果、障がい児の教育に関わる部署の職員を含め、50 名ほどの職員全員が IE や障がい児支援教育について聞いたことがある程度の認識であり、同市の普通学校 140 校において学習支援室がある学校は皆無であった。IE に関する研修を受けた教員も一人もいなかった。

また、ヒッサール市には、全国に 9 校ある寄宿学校のうち 2 校が存在し、他にも障がい者が働く大型の製造工場や知的障がい者の入所施設があるなど、長期にわたり多くの障がい者・児が居住している市である一方で、施設があるがために障がい児は同市の寄宿学校に通うべきであるという考えが人々の間に浸透している。しかし実際には、ヒッサール市に 840 名いるとされる障がい児のうち 32 名しか寄宿学校に就学しておらず、その他の障がい児は適切な教育を受けられていない。理由として、寄宿学校に入学するための手続きが煩雑であり保護者が断念してしまう、知的障がい児を受け入れていない、寄宿学校の閉鎖的な教育方針に保護者が不安を持つ等が挙げられた。なお、当会は首都ドゥシャンベ市において IE 推進事業を 3 年にわたり実施した。本事業においては、IE 推進に向けてドゥシャンベ市からの知見を活かし協力体制を構築できる地方都市であることや、IE 推進への意欲が高い現地協力団体がいること、当会が事前調査した 6 つの地域のうち、ヒッサール市は、ニーズの高い教育分野に対する国際 NGO の支援がないこと、また地方都市で事業を管理するうえで首都からの比較的良い道路状況や近接性など安全性を考慮し選定した。

同市の普通学校では、障がい児を受け入れている学校は極めて少なく、段差の多い校舎内やトイレなど障がい児が安全に学習する環境は未整備である。また、教職員は IE や特別支援教育の知識、および実践経験がほとんどない。聞き取り調査を行った 15 名の障がい児の保護者のうち、10 名が過去に普通学校に障がい児の受け入れを拒否されたことがあると答えた。

本事業においては、ヒッサール市の中心に位置する学校 2 番、5 番を拠点校と位置付け、バリアフリー工事および学習支援スペースを設置し、不就学障がい児の受け入れを促進し、地域の IE モデル校化を図る。ヒッサール市に 140 ある学校の中から同 2 校を選定するにあたっては、現地協力団体の「オフトバック」や校長、教員への聞き取り調査、教職員の IE への理解やコミットメントを確認した他、拠点校の立地や不就学障がい児の自宅に近接しているか等を勘案した。

また、さらに多くの学校に IE の基礎的知識を普及させるため、市中心部周辺 3 地域に属する学校 9 番、15 番、24 番、82 番および 136 番を IE 協力校とする。オフトバックの情報によると、拠点校 2 校および協力校 5 校が所在する 4 地域周辺には約 200 名の学齢期の障がい児が住んでいるとされるが、就学できている児童はほぼいない。また就学できていたとしても、必要な配慮および支援を受けられている児童は極めて少ない。なお、協力校にはバリアフリー工事などは行わず人材育成や周辺地域の啓発活動を実施する。

(オ) 先行事業の取り組みと成果

当会は平成 25 年度から 27 年度にかけてドゥシャンベ市において IE 推進事業を実施し、学校 28 番、53 番、54 番、72 番の拠点校 4 校において障がい児が安全に就学するためのバリアフリー化工事および障がい児に対応できる IE 人材強化のための活動を行った。また、同 4 校および協力校 10 校における啓発活動、協力校周辺の地域住民を対象にした啓発活動を実施することで学校関係者のみならず、地域全体に IE の必要性を広く伝えることができた。これらの活動と並行し、定期的に障がい児の家庭

	訪問も実施した。これらの活動の結果、3 期に亘る事業期間に拠点校 4 校、協力校 10 校併せ計 170 名の障がい児が新たに就学を開始した。協力校 9 校においては、市の教育委員会が学習支援室の設置と補助具や教材を供与する予定である。
(3) 事業内容	(ア) 障がい児の就学に向けた学習環境の整備 ①拠点校 2 校におけるバリアフリー化工事および学習支援スペースへの教材や補助具の供与 障がいの有無によらず、誰もが安心して学校に通えるよう、拠点校である 2 番および 5 番学校において学校施設のバリアフリー化工事を行う。具体的には校門や校舎入口へのスロープの設置、入口のドアの修繕、バリアフリースイールの設置、トイレ修繕に伴う排水システムの改修、校庭の段差を除去する等、身体障がいのある児童も快適に学校生活を送れる環境を整備する。また、就学を始めた障がい児が学習補助を受けられるよう、両校の協力を得ながら学習支援スペースを設置する。IE 研修を受けた教員や IE ソーシャルワーカーが学習支援スペースにおいて、障がい児へ適切な指導ができるよう、教材および学校生活を円滑に送るための補助具を学習支援スペースに供与する。 ②障がい児教育に対応できる人材の育成 IE や障がい児教育の知識のある人材を育成するため、障がい児教育に関する基礎研修を対象 2 校の副校長および教員 20 名（各校 10 名）、協力校 5 校の副校長および教育主任（計 10 名）、その他の学校の副校長もしくは教育主任（計 25 名）を対象に実施する。行政職員の IE への理解を促進するため、ヒッサール市の教育委員会職員 7 名も同研修に参加する。計 62 名の参加者を 2 グループに分け、各グループに対し 1 回（3 日間）の研修を実施する。第 1 日目は基礎研修とし、教員の役割、IE とは何か、障がい児の教育の権利等、障がい児教育に係る基本的な概念を理解する。また、教育省職員を講師として研修に招き、自国での IE 推進について自ら説明してもらう。第 2 日目の基礎研修では各種障がいの特徴を理解し、どのような指導やケアが必要か等、障がい児についての知識を習得する。第 3 日目は各種障がいの特徴を理解した上で、障がい児にどのような指導を行うか、授業以外の学校生活で注意すべき点、障がい児の保護者とどのように連携を図るか等、障がい児の教育環境改善のための実践的な研修内容とする。また、研修後に 2 番、5 番校の副校長および教員（各校 10 名）と市の教育委員会職員（2 名）が、同 2 校が IE モデル校となるための行動計画を共同で策定する。当会が 3 年に亘り実施したドウシャンベ市での IE 研修にて講師を務めた現地協力団体の職員が担当することにより、ドウシャンベ市で活動する団体と関係を構築し、ドウシャンベ市の学びをヒッサール市に活かす。 (イ) 地域における IE 人材の育成 ① 不就学障がい児の就学を促すソーシャルワーカーの育成 障がい児の就学のためには、地域の不就学障がい児の特定、心身の状態のアセスメント、個別指導計画の作成および家庭学習や簡単なリハビリ指導実践、保護者への就学手続き支援等を提供できるソーシャルワーカーの育成が不可欠であり、そのための研修を実施する。当活動はオフトバックとともに実施し、研修の講師も同団体の職員が務める。同団体で既に不就学障がい児の学習支援を行っている 2 名のソーシャルワーカーに加え、新規追加の 1 名、さらに市教育委員会から派遣される 2 名の計 5 名を対象にソーシャルワーカー育成研修を実施し、拠点校により多くの障がい児が就学できるよう地域全体で障がい児の教育支援を行っていくよう促す。同研修は本事業の序盤に 1 回 3 日間に亘り実施され、拠点校への入学手続きの仕方、家庭学習方法、リハビリの仕方、各障がい児のための個別

指導案の作成方法等を習得する。実務的な活動はオフトバックのソーシャルワーカーが実施し、教育委員会の職員は定期的に活動を視察した上でソーシャルワーカーと定期会合の機会を持ち、同市への IE の普及に努める。

② ソーシャルワーカーによる家庭訪問

家庭訪問で各障がい児の家庭環境やどのような教育が適切か等の情報収集を行い、かつ個別指導案を作成し各障がい児に適した家庭学習やりハビリの方法を保護者に提案する。障がい児が就学する際は同児童の個別指導案は就学先の拠点校に共有され、担当する教員が児童の状態を把握できるようにする。家庭訪問は毎月定期的に 20 回以上実施し、個別指導案に沿った介入が障がい児の発達に有効か都度フォローアップを行う。

(ウ) 地域および学校における IE 啓発活動

① 行政を対象にした IE の理解促進のためのセミナーの開催およびドウシャンベ市との意見交換

タジキスタン教育省の職員 5 名およびヒッサール市の教育委員会職員 50 名の計 55 名を対象に、日本人専門家による IE 啓発セミナーを 1 回開催する。同専門家は障がい当事者であり日本政府や行政に対し様々なアドボカシーを実施し、日本における障がい者の教育に貢献してきた経験を持つ。同専門家が障がい者の権利や、日本における障がい児・者を取り巻く教育環境の変化をセミナー参加者に伝える。また、教育省職員から市教育委員会職員に対し、当国の IE 推進状況を説明してもらい、障がい児の教育環境改善への理解を促す。なお、日本人専門家が教育省職員に対して、当国の IE 推進化への助言を行う。

また、当会では 3 期に亘り、首都ドウシャンベ市において IE 促進事業を行ってきた。同市の教育委員会の IE コーディネーターを中心に IE 拠点校を築いてきた知見をヒッサール市に波及させるため、ヒッサール市の教育委員会職員 3 名および各拠点校の校長と IE 教育担当者（計 7 名）がドウシャンベ市の拠点校 4 校を視察する機会を設け、具体的な IE モデル校のイメージ化を図る。さらに、拠点校を視察した 7 名が、教育省およびドウシャンベ市の教育委員会および拠点校の教職員との交流する機会を設け、IE を通した両市の繋がりを強化する。

② 拠点校および協力校周辺の地域住民を対象とした啓発イベントの開催

拠点校および協力校周辺の地域住民を対象に IE 啓発イベントを開催する。イベントは拠点校 2 校および協力校 5 校が所在する 4 地域において各 1 回計 4 回実施し、各 50 名以上（計 200 名以上）の参加者を集める。イベントは拠点校周辺の公共スペースで開催し、タジキスタンの人々に馴染みのある歌や踊りを交えながら IE の啓発メッセージを伝える。拠点校また、地域内で定期的に IE 啓発を推進するラジオ放送を行い、地域での IE 普及を目指す。

③ 拠点校および協力校における啓発活動の実施

オフトバックと協力し、拠点校 2 校で IE の理解促進のための啓発イベントを各校 1 回ずつ計 2 回実施する。協力校 5 校ではそれぞれ、朝礼や休憩時間を利用し、当会職員およびオフトバック職員が同校の校長や教職員、児童を対象に IE の理解促進のための啓発活動を各校 1 回ずつ計 5 回行う。

④ 障がい児の家庭訪問

現地協力団体や地域の保健関係者の協力を得て、当会スタッフが拠点校や協力校の周辺の不就学障がい児宅を訪問し、通学を促す。

(エ) 保護者会の設立および開催

障がい児の保護者が障がい児の教育について知る機会が極めて少ないことから、拠点校および協力校が所在する 4 地域の障がい児の保護者を対象に各地域 1 つ計 4 つの保護者会を設立し、4 つの保護者会の定期会合を計 8 回以上開催す

	る。保護者会のファシリテーターは育成研修を修了した ソーシャルワーカーが務め、障がい児の保護者から出た教育上の悩みや家庭での指導法等、障がい児の教育支援に関する様々なテーマを話し合う。また、非障がい児の保護者との交流を深め、保護者と学校との連携を強化するため、拠点校および協力校の保護者および教員の保護者会への参加を促す。本活動は、ドウシャンベ市での事業では実施しなかった項目である。活動的な NGO が少なく、集落が点在している地方都市においては、保護者間の連携や協力が不可欠である。
(4) 持続可能性	本事業終了後は各拠点校において研修を受けた校長および教員が主体となり周辺校や地域に IE を普及する。また、ヒッサール市の教育委員会に IE の必要性を認識してもらい、事業終了後も拠点校を IE モデル校として継続してサポートするよう働きかける。さらに、同教育委員会は当会の実施する IE 基礎研修や学校での啓発活動を視察するとともに、事業の質の向上に向けた意見交換のため、当会やオフトバックの職員との定期協議の機会を設けることで合意している。 また、同市において 9 年以上、障がい児の早期介入や家庭訪問を通じた保護者への啓発活動を実施してきた経験を持つオフトバックと協働し、本事業を実施する。同団体は同地域での障がい児の保護者からの信頼が厚く、定期的に家庭訪問や家庭におけるリハビリテーションを実施しているため、当会の事業終了後も地域の障がい児の教育支援を継続することが期待できる。 当会では本事業を 3 年事業の 1 年目と位置付けている。2 年目、3 年目以降も拠点校 2 校がヒッサール市の IE モデル校となるよう人材育成を中心に継続的に支援していく。2 年目、3 年目以降の計画は別紙参照（補足資料 1）。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	【成果（ア）】拠点校において、必要に応じて校舎がバリアフリー化され、障がい児を受け入れるための人材が育成される。また、障がい児用の教材、補助具等が整備される。 【指標】①拠点校において障がい児の受け入れのためのバリアフリー化工事が完了し、教材や補助具を完備した学習支援スペースが設置される。 ②ヒッサール市の教育委員会職員 10 名と拠点校 2 校の校長、教員各 20 名、協力校 5 校の校長と教育主任計 62 名が障がい児のための IE 基礎研修に参加する。 ③研修後のアンケートで 8 割以上の研修参加者が、障がいや IE への理解が深まったと回答する。 ④拠点校 2 校において IE 推進のための行動計画が策定される。 ⑤拠点校 2 校の学習支援スペースの利用を開始する障がい児が合計 20 名以上増加する。 【成果（イ）】対象地域において IE を推進できる人材が育成され、地域で IE を実践できるようになる。 【指標】①IE 指導者研修に 3 名のソーシャルワーカーおよび 2 名の教育委員会職員が参加し、研修後の確認テスト正答率が 8 割以上となる。 ②不就学の障がい児の家庭学習やリハビリの個別指導案が作成される。 ③個別指導案に基づきソーシャルワーカーが毎月 20 回以上の家庭訪問を実施し、保護者や障がい児の指導にあたる。 【成果（ウ）】学校や地域で障がいや障がい児の就学に対する理解が深まる。 【指標】①市の教育委員会に対し、日本人専門家による IE 啓発セミナーを実施し、セミナー後アンケートにて、参加者の 8 割以上が障がいや障がい児の就学に対する理解が深まったと回答する。 ②拠点校 2 校および協力校 5 校にて各 1 回計 7 回の啓発イベントを実施し、計 350 名以上が参加する。

	③拠点校 2 校および協力校 5 校がある 4 地域にて地域住民を対象とした 啓発イベントを各地域 1 回ずつ計 4 回実施し、計 200 名以上が参加する。 【成果（エ）】対象地域に居住する障がい児の保護者間で情報交換や相互支援を行う機会が得られる。 【指標】①4 地域に保護者会が設立される。 ②各地域で保護者定期会合が計 8 回以上実施され、障がい児の保護者の 5 割が定期会合に参加する。 【想定受益者数】 ① 直接受益者：約 414 名 （拠点校 2 校の学習支援スペースに受け入れた障がい児 20 名、拠点校・協力校で把握されている障がい児および障がいの可能性のある障がい児約 80 名、障がい児の保護者 200 名、IE 基礎研修を受講する教育委員会職員および学校関係者 62 名、日本人 IE 専門家のセミナーを受講する市の教育委員会の職員 52 名） ② 間接受益者数：約 27,722 名 （拠点校および協力校の非障がい児生徒約 7,161 名、拠点校および協力校の教職員 361 名、地域での啓発イベント参加者 200 名）、ラジオ聴者 20,000 名
--	---